

# ご注意ください！その表示、間違えていませんか？

## 運転者証・事業者乗務証の表示について

令和5年8月1日付タクシー業務適正化特別措置法施行規則の一部改正により運転者証及び事業者乗務証の様式が変更されました。それに伴い、車内の表示を誤っているケースが増えています。営業の前には運転者証・事業者乗務証が正しく表示されているか確認してください。

### 新デザインの表示については以下の通りです



正しい表示です

※写真のない面（裏面）を客席側に表示してください。



違反です！

※この面を客席に向けて表示すると違反になります。

### 旧デザインの表示については今まで通りです



正しい表示です

※写真のある面（裏面）を客席側に表示してください。



違反です！

※この面を客席に向けて表示すると違反になります。